

Title	ロシア史料に見るフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉が行った1807年度第2回サハリン遠征とロシア政府の対応
Author(s)	クリモワ, オリガ
Citation	日本語・日本文化. 2007, 33, p. 109-124
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11847
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

〈研究報告〉

ロシア史料に見るフヴォストフ海軍中尉と ダヴィドフ海軍少尉が行った1807年度第2回 サハリン遠征とロシア政府の対応

クリモワ・オリガ

ここに紹介するのは、1807年にフヴォストフ海軍中尉（1776-1809）とダヴィドフ海軍少尉（1784?-1809）が行った第2回サハリン遠征とロシア政府の対応に関する5つのロシア史料である。これは主にフヴォストフとダヴィドフの間で行われた文通や皇帝宛の報告や軍法会議委員会の調査結果の報告書などの、今まで誰も本格的に利用していないものである。

史料①（4ページ）はフヴォストフ海軍中尉がダヴィドフ海軍少尉に与えた指令書であり、サハリン遠征の計画や目的などが記述されている。戦略を立てているだけではなく、19世紀までに作成された千島列島の地図を訂正することを目的としているのは興味深い。

史料②（7ページ）は1807年4月6日にフヴォストフがダヴィドフに与えたもう一つの指令書である。そこで、フヴォストフ海軍中尉は第2回サハリン遠征の予定を述べるに先立ち、先の1806年に彼が1人で行った第1回の遠征の過程を述べている。また指令には「24日に現在の侍従で勲章所有者であるニコライ・ペトロヴィチ・レザノフ閣下から秘密遠征の許可を頂いたので、その写しを送る」と書き留められている。これは1806年9月24日付のレザノフ（1764-1807）の指令のことであり、以下に示す。

目下の状況では、前の指令を中止する。フヴォストフ海軍中尉がノヴォ・アルハンゲリリスク港にいる人を助けるためにアメリカへ行くべきだ。アヴォシ

一橋帆船を帰航させよう。

ただし、時間の余裕があり、順風であれば、[サハリン島の] ([] 内は筆者による補足。以下同様) アニワ湾に赴き、サハリン人にメダルと贈物を与え、日本人の植民地を視察すればさらによい。それだけでフヴォストフは名誉を手にすることができる。先ず国にとって有利なアメリカへの回航を先ず行えばよい。

[レザノフは] 上記のような指令をフヴォストフと [アヴォシ] 一橋帆船 [を率いるダヴィドフ] に送った。不慮の事態が起こったら、[露米会社の] 利益を念頭において行動すればよい¹⁾。

ロシアと日本の文献の中で上の指令は、サハリン遠征を中止するのか、しないのか分からないような命令とされている。だが、史料②から分かるように、フヴォストフ海軍中尉はこの指令を遠征の許可と解釈している。

史料③ (9 ページ) はダヴィドフ海軍少尉からオホーツク港長ブハリンに送られた1807年7月22日付の報告書である。

史料④ (10 ページ) は1807年8月8日付の皇帝宛報告書である。そこには1806年の第1回サハリン遠征と1807年の第2回サハリン遠征はロシアにとって恐ろしい結果をもたらし、日本だけではなくヨーロッパとの対立に導くに違いないと述べられている。

史料⑤ (12 ページ) は1807年8月27日の報告書で、軍法会議委員会の決定を紹介している。その中には、単なる遠征の記録だけではなく、日本人の性格、戦略、船、鎧についての情報が記載されている。ロシア人にとって当時は未知の世界であった日本についてのこれらの情報は興味深いものであったに違いない。

上述の5つの史料は非常に歴史的な価値の高いものであると思われる。ここに紹介する史料は全て手書きで、ロシア国立海軍文書館に保管されている。

史料を紹介するに先立ち、サハリン遠征が行われた理由について手短かに説明しておきたい。19世紀初頭、それまで長い間戦争に明け暮れていたヨーロッパはようやく休戦期間に入った。1801年、アレクサンドル一世 (1777-1825) はフランスとの間に秘密条約を結び、また、イギリスとスペインとの友好関係を築き上

げることにも成功した。世界周航を行う好機がやってきた。

世界周航を提案したのはクルゼンシュテルンであった。1802年1月に彼はしたためた報告書をモルドヴィノフ海軍大臣に提出した。その中には、国の繁栄には貿易の振興が必要であること、そのためには海軍力の一部を商船隊に回すべきであること、北アメリカのロシア植民地から毛皮を直接広東まで運ぶこと、クロンシュタットから海路カムチャッカへ造船機材、薬品のほか医者その他の専門家を乗せた数隻の船を、海軍の護衛の下に送ること、帰り道には中国、パタヴィア、ベンガル、マニラなどで商品を仕入れて首都に運ぶこと、これはロシア最初の世界周航であることなどが指摘されたのである。

同じく1802年初めサルイチェフ提督も、ヤクーツクからオホーツクやカムチャッカを経由して生活必需品を運ぶよりは、日本との貿易を樹立し、毛皮・鯨のひげを米・塩その他に交換することを提案した。

1802年7月29日露米会社の代弁者（政府との結び付きを密接にするために1799年に設けられた職）レザノフは商務大臣ルミャンツェフ伯を介して皇帝アレクサンドル一世に請願し、その許可を得ていよいよ大航海の準備にとりかかることになった。

周航船の準備が進められたが、この計画はさらに拡大されるにいたった。すなわち1803年2月20日、商務大臣ルミャンツェフ伯爵はモルドヴィノフ長官からもらったクルゼンシュテルンの報告書に自らの見解を加えて、アレクサンドル一世に「日本との通商について」および「広東貿易について」と題する意見書を提出したのである。その中でロシアがこれまでに対日通商関係の樹立のために払った努力について述べ、ロシアが日本と海を隔てて隣接していることは、他の諸国より対日交易の上で有利なことを指摘し、周航船を派遣する機会に国際情勢に通じ貿易問題にも明るい大使を日本に派遣して、両国間に友好通商関係樹立させること、同大使にアメリカの植民地を視察させて有効な経営策を立てること、アメリカの植民地から広東・マニラに商品を輸送することを上申した。皇帝の命令でこの上申を審議した大臣会議は、1803年2月20日にこれを承認した。そこでロシア政府は、世界周航を一環として、日本への使節団を送ることにした。

ロシアはオランダに対抗し日本との間に友好・通商関係を樹立させようと努力

していた。そのために、レザノフ（1764-1807）を代表とする使節団は、10年前に北海道に來航したラクスマン使節が幕府から得た長崎入港の許可証（信牌）を持参し、さらにロシア皇帝の国書と豪華な贈物を携えたほか、友好の証として仙台領の漂流民たちを日本に連れて來た。なお、世界周航遠征隊の指揮官はクルゼンシュテルン（1770-1846）艦長であった。彼らは、ラクスマンにつづく第2回の遣日使節団であったが、アレクサンドル一世の国書を携えたということで、ロシアの公式訪日使節団であった。

1804年、レザノフが長崎に入港した。彼は6ヶ月間の幽閉生活を余儀なくされたうえ、徳川幕府にロシアとの関係樹立を拒否された。そのため、彼は日本に対する恨みを忘れず、報復として、ノヴォ・アルハンゲリスクに滞在中であった部下のフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉にサハリン島襲撃を命じた。

1806年7月25日、レザノフはある指令をフヴォストフ海軍中尉に与えた。この指令については従来のロシアと日本の文献に言及がない。その中でレザノフは「貴殿が指揮する艦の準備は終わったので、順風が吹いたら直ちに出航し、千島列島の第16番島に航路を取り、そこから、この遠征を実現させるためにサハリン島のアニワ岬へ向かう」²⁾ことを命じていた。その後、1806年8月8日に彼はフヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉に前より詳細な命令を出す。しかし、1806年9月24日にその取り消し命令を出す。それにも拘らず、1806年9月、フヴォストフ海軍中尉は第1回サハリン遠征を行い、翌1807年にダヴィドフ海軍少尉と共に2人で第2回サハリン遠征を行うことになってしまったのである。ダヴィドフ宛の手紙の中でフヴォストフ海軍中尉が第2回の遠征の目的を次のように確定している。「アニワにある残りの商館を破壊し、5月の始めごろにサハリンに來る何隻かの日本船を拿捕することによって、日本人のアイヌ人に対する報復を防ぐことができる。ロシアは北へ広がる日本の植民地を認めておらず、いつでも損害を与えられるということを伝える。指示書に言及されているように、[アニワへ行く]途中で千島列島の第16番島と第18番島を調査する。アニワで奪取する品々をアメリカへ持って行き、船そのものをカムチャッカに航行させる可能性もある。向こうにいる日本人はピク・デラングルにはいい港湾があると言っていた。指示書に詳しく書いているのだが、[この港

湾も] 調査したいと思う]*。これらは日本とロシアの間に通商関係を樹立するためのものであると彼は指摘している。両名が率いる部隊は択捉のナイボとシヤナにある日本の勤番所や集落を攻撃し、焼打ちなどの乱暴を起こした。

この第2回遠征の歴史的な重要性は非常に高いと思われる。この事件の結果、日露関係の緊張が高まり、日本は対露警戒心を強め、北辺に対する守りの必要性を改めて徳川幕府に認識させた。ロシアの文献にはこの事件を第1次日露戦争とも名づけるほど、大きな出来事だった**。その上、フヴォストフとダヴィドフが行った第2回遠征が日本国内で混乱を起こすにつれ、幕府批判が高まり、将軍の権威さえ疑問視されるようになった。

ここでこの遠征の責任を誰が取るかという問題が出てくる。レザノフの関与どの程度でとどまったかが疑問であり、ロシア政府、つまり当時の皇帝であったアレクサンドル一世は承知していたかどうかということも疑問視される。

まだ多くの不明点があるこの事件を少しでも明らかにするために、以下の5つの史料を紹介したい。

史料①

アヴォシ号を率いる海軍少尉ダヴィドフへの指示

貴殿に委任された帆船は今月の15日に準備が出来たのだが、まだ海が氷結して出航出来なかった。アヴァチンスカヤ湾は今でも氷結しているが、船の周りの氷が解けたので、もし明日順風が吹いたら抜錨するつもりである。日本の船を奪うのに都合のいい時が近付いているから、時間を無駄にする暇はない。そのためこの指示書を送るから、ここに書かれている指示に従うようお願いする。

第1

〈中略〉

第2

去年の秋に貴殿が発見したように、北緯47度30分以南の千島列島は地図上に正しく描かれていないし、我々が持っている地図はどれも互いに食い違っている。天候が許せば、千島列島の地図の作成のために、第7番島から先は、一隻は東岸、一隻は西岸の航路を取る。問題が起こった場合は、合図をしながら、各島

を回って合流する。今回の航行は非常に役に立つものとなるろう。

第3

北緯47度30分にある島をサルィチェフは第14番島と名付けたが、ラ・ペルーズの遠征隊が発見した島を第18番島とすると、サルィチェフの第14番島は第16番島になる。この島の記録を取るために手漕ぎボートで向かう。これは、1806年08月08日にニコライ・ペトロヴィチ・レザノフ閣下が航海中に出した指示に従ったことである。

第4

第16番島から、指示にある日本人への敵対行動を開始する。これには互いの協力が必要であるから、この島を、我々の船が離れてしまった場合の第一合流点とする³⁾。出航してからそこに至るまでには14日間かかると思う。その島で合流が出来なかったら、先に述べた湾を捜しながら、この島に留まるのは2日間までとする。出航するときには、可能であれば、岬かどこか見やすいところに漂を立てること。そして、北緯46度にある、この地図ではショマシル島、ラ・ペルーズが露米会社の土地と呼んだこの島へ急いで向かうこと。私の考えでは、この島は指示書の中でウルップ又は第18番島と呼ばれており、偵察員ズヴェズドチョトフがいる島のはずである。そこでも私を見つけられなかったら、去年の指示に従ってほしい。その際、この島の周りを航行すること。島の記録を取ることがまず第1の理由であり、合流しやすくすることが第2の理由である。あなた方がこの島に留まるのは5日間までとし、出航するときは漂を立てること。この島を第二合流点とする。

第5

船が離れてしまっても、[合流するには]5日間で十分であると思う。距離的にはあまり離れていないし、どんな速度不一致があっても、それ以上の時差はありえない。互いに離れないように協力を願う。それは貴殿及び貴殿の航行術にも名誉を与えることだ。もしその島にもズヴェズドチョトフがいなかったとしても、不思議なことではない。なぜならば、北緯46度にある島はウルップ島であると私は考えているし、ズヴェズドチョトフがそこにいるというのは噂に過ぎないからだ。叙述したように、彼を見つけられなかったら、この地図にアレクサン

ドルカウルップという名で載っている北緯45度にある島へ向かい、船を送り出すこと。風が強くなれば、ズヴェズドチョトフを探す。そこでも見つけれなかったら、そこから1日以内にサハリン島のクリリユン岬へ向い、そこを観察してからアニワ浦へ下がる。そこで1日いる間は地元の人へ優しい態度を示し、これは単なる好奇心だが、彼らとの物々交換を試みること。そのために幾つかの〈中略〉刺繍入りのシャツや鉄や羅紗(ラシャ)やその他のささやかな贈物を貴殿に届ける。その他にウラジーミル大綬の銀メダル5枚を送るが、これは第16番島と第18番島とサハリン島の村落長に授けるようお願いする。メダルを渡す際、彼らにロシア帝国の保護下に入るという証書を授与し〈判読不能〉号名と艦長の名前[を記す]ようにする⁴⁾。1日後経っても私が貴殿と合流しなかった場合、貴殿の軍力が十分で、倉庫が一杯であることが分かっていたら、神様の保護の下で閣下の指示に従って行動を開始すること。納屋が空っぽで、品々がまだ陸揚げされておらず、あなた自身の軍力が不十分な場合は、注意を集めないようにし、私を待つように。特に2、3隻がある場合は、投錨しないまま、湾内で間切るようにする。偶然、日本人に会うか攻撃された場合は、人間性を保ち、彼らを敵とみなして対処すること。

第6

アニワ浦で合流したら、本来の回航を確認した後、私は指示をだす。

第7

考えられぬ都合で合流できなかった場合、思慮深く熱心である貴殿が、我々が仕える社会の利益のために全力を尽くすことを期待する。

フヴォストフ

1807年4月10日(?)⁵⁾

史料②

極秘

秘密遠征長から

アヴォシ号を率いる
ダヴィドフ海軍少尉へ

貴殿が8月8日の回航中に私が出した指示に従わず、ここで越冬した理由は承知している。事情が変わったため、その指示を撤回する。まず我々の船が離れていた間の私の回航を記述し、今年の春に行う遠征について述べる。

8月8日に貴方と別れてから、オホーツク港へ進路を取り、15日に到着した。24日に現在の侍従で勲章所有者であるニコライ・ペトロヴィチ・レザノフ閣下から秘密遠征の許可を頂いたので、その写しを送る。25日にオホーツク投錨地から出航した。10月6日にアニワ浦に到着し、指示書の5番目の項目に書いてある行動を取った。麦と他多数の贈物を1,200ブード⁶⁾の船に積載した。だが、それは向こうにあった総量の四分の一に過ぎないのだ。全てを船に積み込むことができなかったので、燃やしたり、アイヌ人に分配したりした。その外、アイヌ人に我々の方から贈物を贈った。それにより[アイヌ人]は我々に対し親しみをもった。また日本人が彼らを圧迫していることを語った。サハリンにある[日本人]の納屋の数は毎年増えて行き、日本人の交易地域は千島列島の第18番島まで広がってきたということを、アニワで逮捕した4人の日本人の商人から聞いた。

私は、アニワ浦に納屋があと2、3軒あるということが分かっていたが、時間と場所がなかったため、そこへ行かないことにした。10月17日に貴方と合流するために出航した。報告書を送る必要もあった。途中で、何度か強い風に遭ったため、船が浸水し、手漕ぎボート1隻と多数の帆を失った。11月8日に、貴方がすでにいたピョートルとパベルの港湾に無事に到着した。

私は元々、船を修理し、とりあえず隙間を全部うめ、帆を調整してから11月中旬にアメリカへ行こうと思っていたが、[船を]よく観察してみたところ、損害は私が思ったより大きかった。厳寒が日に日にひどくなっていき、雪も絶えず降っていたため修復作業が困難であった。海でボートを、ペトロパブロフスク港湾で舳を、アニワ浦で錨を失い、この港に入った時に中錨も失った。更に、濡れた荷物を干すことが必要であった。以上の原因が重なって、ここで越冬しなければならなかった⁷⁾。

では、私が以前から考えていたことを書いておこう。本遠征における我々の主な目的は、自身を難攻不落だと考えている日本帝国であった。[日本は]ロシア使節団を拒絶したため、彼らの〈中略〉サハリンにある村落を壊滅させ、日本人

を抑圧し、サハリンにある日本人の商館を廃止するよう命じられた。今年中に、[ロシア人が] 日本人に抑圧されているアイヌ人を解放しない場合、アイヌ人が日本人の犠牲になるに違いないと、両目に涙を浮かべながら [アイヌ人] が語った。あそこにいる日本人も同じことを言った。第2回目のサハリンへの遠征は、利益をもたらす。アイヌ人を日本人の暴政から解放するために、サハリン島をロシア皇帝の保護下に入れるのは我々の義務だ。

ここからアメリカへ行くのは無理だ。漁期は5月か6月の上旬なので、魚を用意することができないし、大勢の人のために塩漬肉を買うには結構なお金が必要なので、露米会社にとっては不利である。解氷すると同時に、アニワへ出航したい。後述の理由によりできるだけ早く出航したいのだ。第1: 露米会社は損失を許容しない。第2: 港湾で何もせず時間を無駄にするよりは、露米会社だけではなく、国家に対しても利益をもたらす行動を行おう。ただし、それは [ロシア帝国の] 政府が [日本] 帝国との交易関係の樹立を願う場合だけだ。アニワにある残りの商館を破壊し、5月の始めごろにサハリンに来る何隻かの日本船を拿捕することによって、日本人のアイヌ人に対する報復を防ぐことができる。ロシアは北へ広がる日本の植民地を認めておらず、いつでも損害を与えられるということを伝える。指示書に言及されているように、[アニワへ行く] 途中で千島列島の第16番島と第18番島を調査する。アニワで奪取する品々をアメリカへ持って行き、船そのものをカムチャッカに航行させる可能性もある。向こうにいる日本人はピク・デラングルにはいい港湾があると言っていた。指示書に詳しく書いているのだが、[この港湾も] 視察したいと思う。

拜啓、上述した原因で計画を変えなければならなかったが、指示書の補足に書いてあるように、第一の目的はアメリカへ帰ることだ。この指令の理由は以下の通りである。第1: 檣の破碎。第2: 漁をしなかったこと。第3: 我々がアニワ浦で合流しない場合、軍力が1隻だけでは足りないであろうという推定。

前回の回航の時、檣が丈夫だと分かった。漁をしなかったことは当然だが、魚よりは、3隻以上に積み込める麦の量の方が大事だ。1隻の軍力が足りることも去年の秋の体験で分かった⁸⁾。指示された全てのことを実現しようと努力していた。上述された理由で回航を中止してもよかったのだが、母国の敵への報復の責

任を負うほうがました。協力し合いながら、4月中旬に予定されている遠征を行おう。[ダヴィドフ] 殿、私の計画に何か余分な点や至らない点があれば知らせていただきたい。その時は我々の考えを組み合わせる新しい指示を出す。〈中略〉

ニコライ・フヴォストフ海軍中尉

第23番

4月6日

1807年

第1と第2番のコピーを添付する⁹⁾

史料③

オホーツク港長である大尉勲章所有者

イヴァン・ニコラエヴィチ・ブハリン閣下へ

ダヴィドフ海軍少尉より

報告書

放火した日本の主な商館はエトロフ島のシャナ浦にあった。その外、同島のナイボ浦にあるいくつかの魚の貯蔵庫を強奪した。デ・ラングル、或いはリオ・セリ岬で船1隻が放火し、船3隻を沈没させた。以上報告する。

ダヴィドフ海軍少尉

1807年

7月22日¹⁰⁾

史料④

1807年8月8日 皇帝閣下宛の報告書

去1806年に来ていた勲章所有者である侍従レザノフが、当年9月22日599番の報告を届け、アメリカの人口稀薄のために、拠点だけではなく、植民地も失う恐れがあると報告した。[レザノフは] 先ず今のところは、露米会社の船であるユノナ号で移住者を少なくとも10人送るように頼んだ。〈中略〉。その件については皇帝閣下に報告することを約束した。

私はこれから母国の為に利益をもたらす行為であると判断し、レザノフから

貰ったリストの中から移住を希望する者だけを選んで〈中略〉、フヴォストフ海軍中尉が率いるアメリカへ出航したユノナ号に乗せた。だが、今年になって、ペトロパブロフスク湾に入港していたフヴォストフが率いる船には日本の品物が積載され、逮捕された日本人4人もいたという正確な情報が手に入った。その上、越冬してから、また出航する予定があるようだ。

〔フヴォストフ海軍中尉〕がここにいたときに、彼が千島列島の第18番島まで回航しズヴェズドチョトフ先導者を探しに行ったと私に報告したのである。だが、手に入った情報によると、今年フヴォストフがユノナ号とアヴォシ号という2隻で日本人に対する軍事攻撃¹¹⁾を行って、奪った日本の品物を持ち帰り、日本人の捕虜を2人連れてきたというのである。ところが、フヴォストフは秘密遠征の長官に代わってその遠征については一切質問をしないように言った。(地元の幹部はその遠征のことを承知していないのだ。)〈中略〉

だが私が思うには、皇帝閣下か首脳部がその遠征の命令を出した場合は、フヴォストフに必要な援助と指示〈判読不能〉を与えるために、政府が主な国境の港に知らせたに違いない。

それを判断の基にし、フヴォストフに説明を求めたが、彼は私からの願い、命令さえにも応じなかったのだ。結局、彼が返答を拒否すると書いて、署名した。

〈中略〉ロシア帝国は日本との貿易関係を樹立しようとしているということにも拘らず、フヴォストフ海軍中尉が日本人との血戦を行い、日本国に〔ロシアに対する〕敵対感情をもたらした。その間、オランダはどこかの欧州国よりも優先的な特権を持って、昔から日本との貿易を行っていた。その上、海軍のあるフランスの同盟国である。したがって、フヴォストフ海軍中尉が行った軍事行為は、ここにある国境拠点だけではなく、カムチャッカ半島¹²⁾及びオホーツク湾も危険にさらすので、適時の手段をとらなければならない。

ただし、フヴォストフ海軍中尉が遠征のことを説明せず、協力していなかったら、何の手段も取ることが出来なかった。これは国家及びカムチャッカとオホーツクにある拠点にかかわる問題であると判断し、フヴォストフ海軍中尉の行動を調査する件で、その間にオホーツクに来ていたカムチャッカ地方の長であるペトロフスキ陸軍少尉の相談に乗ってもらいたかった。私と部下は目上である彼に

従う準備があったのだが、早くカムチャッカへ出発せざるを得なかったペトロフスキ陸軍少尉は手を貸すことができなかつたのだ。

ちなみに、オホーツクにある露米会社の営業局は、カヂャク島とウナラシカ島にある露米会社の植民地に必要な物資を輸送するためにユノナ号とアヴォシ号を送ることを求めている。フヴォストフ海軍中尉が持ってきた品物に関しては、露米会社がまったく承知しておらず、受け取れないことを主張している。その品物を保管するための適切な場所がなかつたので¹³⁾、官庁の納屋に預けて貰うように頼んでいる。

そのために形成された軍人委員会にユノナ号とアヴォシ号に積まれていた日本の物資を臨時的に官庁の納屋に置くように命じた。〈中略〉

露米会社の希望に応じて、アメリカに輸送するための物資をその2隻の船に積載できるようになっている。積載作業はすでに始まっている。

フヴォストフ海軍中尉が日本に対して行った行為の情報を得るために、委員会がその件に関する様々な書類を調べている。結果が出たら、直ちに皇帝閣下にお知らせする。

チチャゴフ大臣宛：第 1850 番

皇帝閣下宛：第 1851 番

シベリヤ総督宛：第 1852 番

1807年8月8日¹⁴⁾

史料⑤

オホーツク港長海軍大佐勲章所有者イヴァン・ニコラエヴィチ・ブハリン殿へ
報告書

軍法会議委員会は、フヴォストフ海軍中尉が日本で行った軍事行動調査をし、それに関わる様々な支庁の申告書を検討し、以下のことを認める：

第1：フヴォストフ海軍中尉は、去1806年8月…日（…は原文のまま）は、勲章所有者である侍従レザノフに、日本国がロシア帝国との交易を拒否した場合、日本国の船を到る所で根絶させ、損害を与えること、しかし同時に、日本の国民である日本人に対する優しい態度を示し、ロシア人は彼らの帝国に損害を与える

こともできるが、人間としては博愛で寛大な国民であることを示すように指示された。本遠征のためにフヴォストフ海軍中尉が率いるユノナ号とダヴィドフ海軍少尉が指揮するアヴォシ号が派遣された。上述された指示には、しばらくの間、誰にもその派遣については口外しないようにと書いてある。よりよく沈黙が守られるために両船の勤務員から証文を貰った。勲章所有者である侍従レザノフはその指示をした後、この遠征にとって障害となるユノナ号の損害について述べ、フヴォストフにその派遣を止めるよう命令した。だが、書類から分かるように、フヴォストフは指摘されたユノナ号の損害を重大なものと認めずに、去年の第1指示の遂行に取り掛かった。フヴォストフは〈中略〉日本の村落を焼き払い、4人の日本人を捕まえ、日本の麦を船に載せてペテロバプロフスク港湾に持ち帰り、そこで越冬した。今年、アヴォシ号と共に出航し、5月18日ウルップ島に到着した。当地でズヴェズドチョトフがすでに死んでいることが分かった。ウルップ島からエトロフ島へ行き、この島で、千島列島は日本人に征服されていることを知った¹⁵⁾。そこで一つの村落を焼き払い、ナイボ浦で4人の日本人を捕まえ、2つの村落を焼き払った。

シャナ湾（下線は原文のまま）でフヴォストフが着岸したとき、日本人が銃を撃ったが負傷者はいなかった。ロシア人も日本人を射撃した。ダヴィドフの日記から以下のことが明らかになった。

第1：日本人4、5人が暗殺され、商人1人が逮捕された。礼拝堂と納屋が放火された。カルピンスキイ海軍中尉がサハリン島（下線は原文のまま）にあった納屋3軒を放火した。マツマイ島の近くで日本の船を1隻放火し、もう1隻をリオシェリ島とラポシェラ島の間にある海峡で沈没させた。後に、[向こうにあった]施設、納屋、2隻の船を放火した。ある船にはナデジダ号の来日や日本人がロシアとの貿易関係を樹立したかったという記録、ロシアの要求を拒否する偽造された記述が発見され、現在の侍従と勲章所有者であるレザノフ閣下と銃を持っている擲弾兵の肖像もあった。委員会はその事件に関して何らかの判断を出す権利がないが、上述された書類を保管することを勧める。

第2：ダヴィドフによると、日本人は勇敢ではないが、命を惜しまないようだ。だが、それは偏見と思われる。生活文化に関しては、彼らが漁業をやっているこ

とだけ分かっている。ダヴィドフの話によると、日本人が銅で加工された鉛玉の大砲、火打石の代わりに火縄のある銃をつかっているようだ。弓や槍などの武器もある。鎧は両面を漆で加工した多数の鉄の板から作られている。

第3：日本人の戦略についての情報はダヴィドフの日誌にさえも記述されていない。[ダヴィドフ一行]は情報を得るため、且つ日本人に損害を与えるために上陸していたので、日本人が戦略を案出しても、それを観察する時間がなかったのだ。ダヴィドフの報告によると、日本人は射撃するか逃げるかという2つの方法しかないようだ。陣地を守り通したり¹⁶⁾ 変えたりすることが苦手だ。択捉島にある要塞の（他の要塞についての情報がなく中略）土塁が丈夫ではない。

〈中略〉

第4：ユノナ号とアヴォシ号に積載できる物資を取って、船と村落を破壊した。船に積載できなかった品物を沈没させたり放火したり向こうにそのまま残したりした。ただし、船に積むことができた物資の数が不明である。

第5：物資が分配されていなかった。

第6：上述されているように、日本人4人か5人が暗殺された。フヴォストフ海軍中尉とダヴィドフ海軍少尉が率いる部隊には負傷者が出ていない。だが、シャナ浦では、ユノナ号から流刑者の1人であるヤコヴレフと [アヴォシ] 一檣帆船から中国人1人が逃げた。サハリン島のアニワ浦では、ユノナ号から狩りに小皮舟で送られたアレウト人1人も逃げた。彼は精神的に病気だったが、狩りに送られていた時には正気に戻っていた。

第7：〈中略〉

第8：去年、勲章所有者である侍従レザノフ自身がその遠征について誰にも話さないように両船の勤務員から証文を貰った。今年、フヴォストフとダヴィドフはまだ証文を貰っていない人からそれを貰った。その証文を集めた理由が不明だ。

第9：漁獵者コンドラチェフの意向が不明だ。彼の証言によると、以上のような証文に署名することを断った。

第10：ヤコフ・イワノフ流刑者がメスニコフという会社の手代にサーベルで負傷させられた。2人とも¹⁷⁾ 酔っ払って喧嘩したときだった。

第11：ダヴィドフは船から飛び出そうとしていた漁獵者ミハイル・ブドゥル

エフを厳しく罰した。ブドゥルエフのいつもの大酒が原因になったのだ。部下達がフヴォストフとダヴィドフに与えた評価が非常によかった。部下達によるとこの2人は父親のようだったそうだ。

第12：日本人1人にロシア人の悪い態度を説明する手紙を渡し択捉島で解放した。他の日本人をピンデラグリ島で解放し、現在ここにいる日本人2人だけ連れてきた。

1807年8月27日¹⁸⁾

註

- 1) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671.Л.150об.
- 2) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Л.9-10.
* РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.23.
** Черевко К.Е. «Зарождение Русско-Японских отношений XVII-XIX века». М, 1999г. С.162.
- 3) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.21.
- 4) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.21об.
- 5) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.24.
- 6) 重量単位、16,38 kg、4貫 368 匁。
- 7) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.22
- 8) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.22об.
- 9) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.23.
- 10) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.119.
- 11) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.140.
- 12) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.140об.
- 13) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.142.
- 14) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.142об.
- 15) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.158.
- 16) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.158об.
- 17) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.159.
- 18) РГАВМФ. Ф.166 Оп.1 Д.4671 Л.159об.

<キーワード> 日露関係、クルゼンシュテルンの世界周航、レザノフ使節、フヴォストフ、サハリン島

The Second Expedition of Sublieutenant Khvostov and Second Sublieutenant Davidov to Sakhalin in 1807 and the Response of the Russian Government as seen in Russian Documents

Olga KLIMOVA

This article introduces five documents from the Russian National Archive of the Naval Force that has not yet been fully presented in either Russian or in Japanese research. These documents present the second expedition of Khvostov and Davidov that took place in 1807 and the response of the Russian government. Primarily, the documents consist of a correspondence between Khvostov and Davidov, and reports sent to the Russian emperor Alexander I.

Historical document ① introduces the directive that Khvostov issued to Davidov in April 1807. The sublieutenant writes about the purpose of the future expedition and its possible outcome.

Historical document ② presented in this article is a directive that Khvostov provided to Davidov on March 16th, 1807, whereby the sublieutenant specifies the proceedings of the future expedition and gives a quick review of the previous one.

Historical document ③ is a written report that Davidov sent to Bukharin—the chief of the port of Okhotsk.

Historical document ④ is the report sent to the emperor Alexander I on August 8th, 1807, where the fear of war is clearly seen, not only from Japan, but from other European countries as well.

Historical document ⑤ is a written report that presents a survey conducted by court-martial commissioner of the 1807, August 17th. It also introduces ethnological information about Japan, which is of exceptional interest. For example, there is a description of Japanese weapons, armor and even of the character and personality of the Japanese people.

These historical documents are believed to be of a high value as they supply very important information that helps to understand the relationship between Russia and Japan at the beginning of the 19th century.